

## 1 活動の概要

### (1) 高等学校への広報活動

#### ①リーフレット配布やメールによる広報

消費生活メルマガ、「わたしは消費者No.160」、教員研修、校長連絡会、副校長連絡会等

#### ②校長会部会等での制度説明、意見交換、質疑応答

定通教育研究部会幹事校長連絡会、校長実践研究会家庭科教育部会、校長実践研究会生徒指導委員会

### (2) コーディネート実施校12月末時点(実施は10月から)

#### ①個別相談実施(私立1校、都立8校)

#### ②コーディネートを活用した消費者教育実施(都立3校)

## 2 高等学校への個別相談、意見聴取の活用

個別  
相談  
・  
意見  
聴取

- ・学校の教育活動状況の把握
- ・消費者教育へのニーズの調査
- ・学校出前講座の実施に関わる意見聴取
- ・教育課程上の位置づけに関する相談
- ・実践的消費者教育の実施に関わる相談
- ・コロナ禍での教育実施についての相談

今後のコーディネート

柔軟な実施形態  
多様な教育の提案

令和3年度の取組

- ・都立高校普通科への連携強化
- ・私立高校との連携構築
- ・若者参加型事業とのタイアップ

### 3 コーディネート⇒消費者教育講座実施3校の取組

	A校	B校	C校
要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3クラス合同で実施</li> <li>・消費者教育を実施する際の参考資料、モデル案が欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生の消費者教育</li> <li>・講座のモデル案が欲しいという要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約、消費者トラブルをテーマに講座を実施</li> <li>・校内システム、教室に配信</li> </ul>
コーディネート内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの授業プランを提示して、調整開始</li> <li>・調整の結果、講座の前半は「消費者被害の概要」、後半は「若者が遭いやすい消費者トラブル」として、具体的事例を入れることで学校側と合意</li> <li>・合意内容と学校の特徴を講師に伝え、教材を作成してもらい三者(学校、コーディネーター、講師)で確認し、講座実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒がすぐに直面しそうな具体的な消費者トラブル事例を、講師の経験をもとに学ばせて欲しいとの要望</li> <li>・講師の持っている事例を交えた講座を実施すること、1クラスずつ、それぞれ別の講師が担当する形式だったため、事前に講師間で連携を取りながら教材を共通化するように調整し、講座の客観性を担保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、学校からは「社会への扉」に沿って講座を実施したいと要望があったが、目的やこれまでの消費者教育への取組を聴き取った結果、一般的な契約や消費者トラブルの講座を聴き、その後自分で「社会への扉」を学習する形式で合意</li> <li>・3年生の今、この講座を受ける意味があることを説明して欲しいとの要望があり、この点を講師と事前に情報共有したうえで講座を実施</li> </ul>
検証	<p>申込から実施まで2か月あったため、学校の要望を聴き取る時間と、こちらからの提案を学校が検討する時間が十分に確保でき、円滑な調整ができた。</p>	<p>複数講座を実施し、講師が異なる場合、教材の同一化や説明の内容の共通化が必要。生徒の状況(学力、進路、関心、意欲)に応じた、説明内容の再構築も必要</p>	<p>DVDを事前学習に見せておくなどの講座運営も、場合によっては必要。生徒のアクティブラーニングを促す取り組みも求められる。学校の特色を生かして、BYODの活用も必要</p>

## 4 アンケート調査の結果

### (1) アンケート調査の実施

- ・コーディネート実施校で、生徒に対する調査
- ・同時期にコーディネートをせず、講座を実施した1校に対するアンケート結果と比較
- ・学校・教員に対してもアンケート調査を実施

### (2) 調査の結果

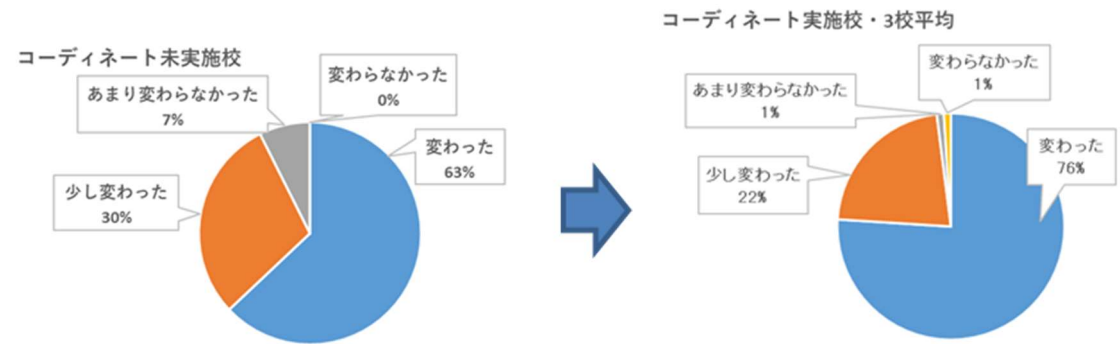
- ・生徒、学校の満足度向上
- ・生徒の消費者意識の変容
- ・成年年齢引き下げによる責任の認識
- ・今後の行動への意識醸成

### (3) 生徒用アンケートの質問内容

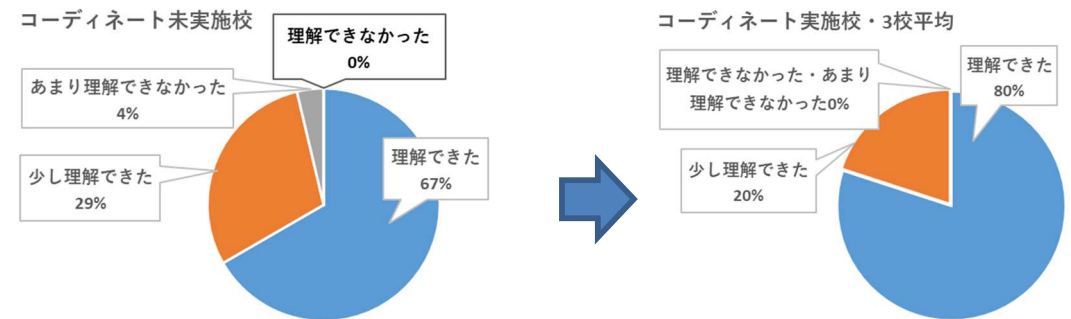
- ①今日の講座は役に立ちましたか
- ②今日の講座を受ける前と後で、消費者としての意識は変わりましたか
- ③今日の講座内容は、わかりやすかったですか
- ④成年年齢引下げによって、消費者としての責任が変わったことを理解できましたか
- ⑤消費者トラブルに遭ったときは、消費生活センターに連絡しようと思いますか
- ⑥このような消費者講座があれば、また受講しようと思いますか
- ⑦感想、意見、要望など自由に記述してください

### (4) 調査データの抜粋

質問: 消費者としての意識は変わりましたか?



質問: 消費者としての責任が変わったことを理解できましたか?



### 自由意見(生徒)

- ・他人事と思っていたことを、自分の問題と捉えられた。
- ・思ったより被害者が多いと感じた。
- ・消費生活センターが、どのようなところか理解できた。
- ・契約やクーリング・オフについて改めて認識した。
- ・自分の意思をしっかり持ち、行動する必要があると感じた。
- ・同様の講座を何度か受けたが、改めて確認できた。